

16 「しまねのふるまい」

礼儀、作法、あいさつ、ルール、マナー、生活行動、生活動作など、自分のふるまいに気をつけることで、周囲の人々との関係を良好に保つことができる。これらの言動は、個々に培われた道徳性に基づく。

本県では、これまでのように、豊かな道徳性を育む道徳教育を推進するとともに、「ふるまいはしまねの宝！」をスローガンに、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で「ふるまい」の定着をめざした取組を推進する。

1 「ふるまい」定着のめざすところ

子どもたちが「ふるまい」を身に付けるということは、将来の社会人としての基礎を身に付けていくことにつながる。

基本的な生活習慣がしっかりと身に付いていること、友だちとの良好な人間関係を大切にしていること、思いやりの心をもって人と接していること、ルールを守って行動していること等は、子どもたちの豊かな心の育成や、確かな学力の定着の基盤となる。

また、この取組を地域ぐるみ、社会全体で行うことは、誰もが安心して住める魅力ある地域づくりにつながっていく。

2 具体的な取組

これまで、幼児教育施設や学校では「ふるまい」定着の視点を入れた取組の充実や研修の機会を充実させ、家庭では親学プログラム等を活用して生活習慣等の改善をめざし、地域においては公民館等社会教育施設が核となり、地域を巻き込んだあいさつ運動等を展開してきた。その結果、「ふるまい」の周知が進み、幼児教育施設、学校、家庭、地域の実態に応じた活動が展開されている。

今後も以下の取組を中心に「ふるまい」定着の推進を行っていく。

① 乳幼児期を中心とした（小学校低学年を含む）「ふるまい」定着の推進

子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を、乳幼児期を中心とした子どもやその保護者、関係者に特化して図っていく。

- 乳幼児期を中心とした「ふるまい」定着の取組の推進
- ふるまい推進員の派遣による啓発活動の促進
- ふるまい推進資料（5歳児用、及び小1用）を活用した学習活動の推進

② 県全体での「ふるまい」の推進

「ふるまい」の取組についての認知を広め、県全体での「ふるまい」の推進を図る。

- ふるまい推進員派遣事業の様子などを継続的に周知することを通じた啓発活動の促進
- 啓発資料等の配付やその活用による啓発活動の促進
- 「親学プログラム」や公民館等社会教育施設の「ふるまい」定着に向けた取組の推進

3 「ふるまい」定着の推進

乳幼児、児童生徒、家庭、地域の実態にあわせ、日々の学校教育活動生活において「ふるまい」の定着を推進することが大切である。また、ふるまい推進資料（5歳児用、及び小1用）等を活用し、月ごと、学期ごと、年度ごとに「ふるまい定着」に向けた取組を振り返り、更なる実践に結びつけていくことも大切である。

【ふるまい推進資料】

島根県幼児教育センター Web



(5歳児用)



(小1用)



ふるまい推進資料は、左の二次元コードまたは、下記のURLからアクセスし、ダウンロードできます。

URL

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/kosodate/youji_kyoiku/furu.html